

## 6月1日より 市役所の会議室が使用できます

使用を希望する場合は、事前の予約が必要です

### ◆使用日時

平日 午後6時～午後10時

休日 午前9時～午後10時(12月29日から翌年の1月3日までを除く)

### ◆会議室の予約方法

1. 事前に電話または財政課にて予約する。
  2. 使用する7日前まで申請書を提出し、使用料を納入する。
- ※予約、申請、納入などの手続きは休日の対応はできません。  
※申請には使用する方又は団体の印鑑が必要になります。  
※申請書は財政課(市役所2階)に備え付けてあります。

### ◆会議室使用料

会議室	面積	基本使用料			冷暖房費
		休日		夜間	
		9～13	13～17	18～22	18～22
防災研修室1 40名	85	2,600	2,600	2,600	2,600
防災研修室2 48名	100	3,000	3,000	3,000	3,000
防災研修室2-1 24名	50	1,500	1,500	1,500	1,500
防災研修室2-2 24名	50	1,500	1,500	1,500	1,500
防災研修室3 24名	60	1,800	1,800	1,800	1,800
防災研修室3-1 12名	30	900	900	900	900
防災研修室3-2 12名	30	900	900	900	900

※使用料の減免については、財政課までお問合せください。